

部店	口座番号	担当者
3 8 1		1 0 0

特定管理口座開設届出書

内藤証券株式会社 御中

租税特別措置法第37条の11の2第1項又は第2項の規定の適用を受けたいので、租税特別措置法施行令第25条の9の2第8項の規定により、この旨届出ます。

なお、租税特別措置法第37条の11の2第1項の内国法人の株式又は公社債を特定管理口座に係る振替口座簿に記載若しくは記録を受け、又は特定管理口座に保管の委託を行うものとし、特定管理株式保管委託契約は約款の規定によるものとします。

提出年月日	年 月 日				
ご 住 所	〒	—	お電話	—	—
	(フリガナ)				
ご 氏 名	(フリガナ)		生年月日	年 月 日	

特定管理口座を開設する営業所	所 在 地	大阪市北区中之島 3-3-23 中之島ダイビル 19 階	
	部 支 店 名	内藤証券株式会社 インターネット営業部	

社用欄

営業所の受理日	部支店長	内管責任者	入力者	確認者